

# 「今こそ脱炭素の加速を」

令和4年4月19日  
自由民主党  
環境・温暖化対策調査会

環境・温暖化対策調査会として、累次のヒアリングを踏まえ、政府に対して以下の提言を行う。

## 1. はじめに

### (ウクライナ情勢とコロナ克服)

化石燃料の逼迫が続く中で生じたウクライナ危機という、言わば重層的なエネルギー危機にある今こそ、カーボンニュートラルの重要性を、S+3E<sup>1</sup>とともに再認識し、省エネルギー対策の徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入等の脱炭素化を一層加速する必要がある。

また、新型コロナウイルス対策を契機に加速した分散化やDX化を、カーボンニュートラルとWin-Winな形で推進することが必要である。

### (新しい資本主義 ～経済と環境の好循環～)

旧来の資本主義の負の側面が凝縮されているのが気候変動問題であり、カーボンニュートラルを目指すことは、もはや経済の制約要因ではなく経済成長のチャンスである。新しい資本主義において経済と環境の好循環を実現するため、今ある技術の地域への社会実装を加速し、足元の地域発脱炭素市場を大幅に拡大するとともに、カーボンニュートラルに必須の技術イノベーションを強化し、将来の脱炭素市場を早期に創出することが必要である。

### (気候危機回避と1.5°C目標)

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)がまとめる科学的知見を踏まえれば、改めて、気候変動を大きな危機と認識する必要がある。実感としても、近年、わが国、また、世界各国で、台風や豪雨による災害や熱波の頻繁な発生が顕在化している。

IPCCの最新レポートによると、1.5°Cを目指す上では、世界のGHG(温室効果ガス)排出量を遅くとも2025年にはピークアウトさせる必要があり、世界全体で、「できるだけ早く大きな」削減が必要となる。

わが国は、2030年度46%削減、50%の高み、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して取り組むとともに、「アジア・ゼロエミッション共同体」という発想も通じてアジア・世界の脱炭素化を強力に後押しする必要がある。いずれも決して容易な目標ではないとの危機感を持ち、相当な覚悟が必要との認識を持つことが重要である。

### (短期から長期までの時間軸・グローバルからローカルまで幅広い空間軸)

2050年カーボンニュートラル実現という長期的視野に立って、また勝負の10年という発想で、足下から取り組みを加速する必要がある。同時に、エネルギー価格の高騰等、企業の厳しい状況も踏まえつつ、移行(トランジション)の道筋への適切な目配りが重要である。

その際、イノベーション(技術とコスト)を重視し、また、すべての技術オプションを視野に入れることが適切であり、費用負担・分担への考慮も必要がある。

また、グローバルなESG<sup>2</sup>投資や気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD<sup>3</sup>)等の情報開示の要請を受け、大企業はサプライチェーンの中小企業・小規模事業者を含めた、CO<sub>2</sub>排出把握・削減の取り組みを強化する必要がある。このように、グローバルマーケットからローカルの中小企業・小規模事業者まで、俯瞰的視野を持ち、社会経済全体で裾野広く取り組むことが必要である。

<sup>1</sup> 安全性(Safety)を前提とした上で、エネルギーの安定供給(Energy Security)を第一とし、経済効率性(Economic Efficiency)による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合(Environment)を図ること。

<sup>2</sup> 環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)

<sup>3</sup> 各国の財務省、金融監督当局、中央銀行からなる金融安定理事会(FSB)の下に設置された作業部会。投資家等の適切な投資判断を促すため、気候関連情報の開示を企業等に求めることを目的とする。

## 2. 重点政策

### (1) 投資の促進

国際エネルギー機関（IEA）によると、2050年のカーボンニュートラルに向け、世界全体で2020年代の後半には年間約500兆円（4兆ドル）まで投資を拡大させる必要があるとされている。

- カーボンニュートラルの実現、2030年のNDC<sup>4</sup>（国が決定する貢献）達成に向けて、IEAの分析やわが国のCO<sub>2</sub>排出量からは、わが国における脱炭素に向けた投資額は2020年代の後半には年間15兆円程度必要と考えられる。
- IEAの分析においては、必要投資額のうち3割程度を予算や政策金融等の公的資金が占めている。こうしたことも踏まえて、予算や政策金融等について、国の姿勢を明らかにし民間投資が安心して進められるよう、思い切った措置を講じること。
- 国内外のESG金融を呼び込むためにも、サステナブルファイナンスについて、関係省庁一丸となって国際原則と整合する国内ルールの整備を推進すること。

### (2) カーボンプライシング

- カーボンプライシングは、ペナルティではなく、先んじて脱炭素に取り組んだ企業に対し今後拡大する脱炭素需要の獲得を支援することで新しい成長を生み出す仕組みである。岸田総理の発言にあるとおり「最大限活用」すること。
- 経済財政諮問会議での有識者議員からの指摘にあるとおり、わが国においてはカーボンプライシングが「諸外国と比べて十分活用されていない」と言える。
- 自主的取引にとどまることなく排出量取引及び炭素税などの全体を視野に入れた制度設計を行うこと。こうしたことも念頭に置きつつ、価格シグナルの見通しや脱炭素投資支援策も含めたロードマップを年内に策定すること。

### (3) 政府の司令塔・横串機能

- ウクライナ危機にある今こそ、エネルギー安全保障の観点からも、カーボンニュートラルに向けた取組みを強力に加速するため、「カーボンニュートラル担当大臣（仮称）」を設置するなど、司令塔機能を強化し横串を通す体制を構築すること。

### (4) DXとGXの同時推進

カーボンニュートラル実現のためには、現在の延長線上でないパラダイムシフトが必須であり、抜本的な取組みが不可欠である。

- その上で、炭素中立型経済社会への移行に伴う負のインパクトを最小化する「公正な移行」（Just Transition）の視点も持ち、円滑な移行を推進すること。
- 地域の再エネ賦存量、地域企業の省CO<sub>2</sub>ポテンシャル、再エネなどの脱炭素事業による地域の経済循環の拡大の見通しをDXの推進により見える化をすること。
- また、地域に貢献する再エネ、蓄エネ及び再エネの需給調整にも活用可能な需要側省CO<sub>2</sub>機器を導入し、デジタル技術も活用して地産地消を推進しつつ、地域のレジリエンスを強化すること。
- デジタル対応や円滑な再エネ導入等を可能とする法制度・ルールの改善見直しを率先して行うことで、CO<sub>2</sub>削減の加速にもつなげるDXとGXの同時推進を図ること。

<sup>4</sup> パリ協定では、全ての国が温室効果ガスの排出削減目標を「国が決定する貢献（NDC）」として5年毎に提出・更新する義務がある。

### 3. 地域と暮らしから捉える炭素中立型の経済社会

#### (1) 地域

##### ① 組織的対応

多くの自治体によるゼロカーボンシティ宣言は、2020年10月の菅総理大臣による「2050年カーボンニュートラル宣言」に至る流れを作り出す上で、大きな役割を果たした。

2022年3月現在、ゼロカーボンシティ宣言をした自治体は、約1億1708万人、679自治体に達している。山梨県は、県内全自治体が宣言済みとなった。こうした都道府県が増加することが期待される。

「宣言」の次には、「アクション」が必要となる。ゼロカーボンを実現するための「アクション」の強度を高める枠組みや仕掛けを強化していくことが重要である。

ゼロカーボン北海道を第一号として、各ブロック等で、政府・自治体・民間が一体となって地域脱炭素を推進する体制が構築されており、こうした体制づくりや実効的な取組みを継続的に強化するべきである。

また、2030年度NDC達成に向けては、既存の最高水準の技術であるBAT (Best Available Technologies) を早期かつ強力的に実装していくことが重要である。

- 山梨県に代表される、全自治体がゼロカーボン宣言をした「100%宣言都道府県」において、あるいは、ゼロカーボン北海道に代表される、全国各ブロック単位の枠組みにおいて、BATの早期かつ強力的な実装など「アクション」の強度を高めていくため、政府・自治体等で構成する「国・地方脱炭素推進グループ（仮称）」を整備すること。
- 地方環境事務所による伴走支援体制も引き続き強化すること。

##### ② 事業推進

- 地域の課題解決に資する脱炭素化の一層の推進のため、同時に、地域・国内における需要創出や、地域の自立レジリエンス強化に貢献するため、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」（令和4年度当初予算200億円）を来年度倍増すること。
- 今国会で審議中の地球温暖化対策推進法の改正により設置される株式会社脱炭素化支援機構を活用し、民間主導の脱炭素投資を強力的に進めること。
- 脱炭素化を推進する短中長期的な人材の確保・育成支援策を強化すること。
- 適応・防災にも資する自立分散エネルギー活用の環境整備をエネルギー消費の中心である都市部も含めて推進すること。これを通じて、エネルギーの地産地消、地域における再生可能エネルギー活用を加速すること。
- 2050年カーボンニュートラルを見据えて、電力に比べて脱炭素化が難しい地域の熱利用や、脱炭素化のハードルが高い寒冷地について、住宅の断熱化やモビリティの脱炭素化などモデルになる取組みを作り出すこと。

#### (2) 暮らし

既存住宅省エネ基準適合率はわずか13%に留まっている。

- ストックも含めた住宅の脱炭素化を推進し、特に既存住宅の断熱リフォームを加速するための支援を倍増すること。
- さらに、既存住宅の断熱リフォームを加速化するため、滞在時間の長いリビング等に特化した窓改修の実施など、短期間で実施でき即効性のある取組みも柔軟に支援すること。
- 再エネ×電動車の同時導入（ゼロカーボン・ドライブ）やシェアリングへの電動車拡大を推進すること。
- LEDの普及加速をはじめ、エネルギー利用機器の省エネを更に推進すること。
- 食を支えるコールドチェーンの脱フロン・脱炭素化（温室効果の低い自然冷媒への転換と漏えい抑制技術の普及）を促進すること。

#### (3) 金融・サプライチェーンなどの基盤的事項

- グリーン、トランジション等のファイナンスの更なる規模拡大のため、企業等のサポート体制の整備や発行支援を検討すること。

- 開示等に関する国際ルール形成に積極的に貢献すること。ネットゼロを目指す金融の取組みを推進するため、移行経路の明確化や、計画策定や目標設定に必要なデータや手法等の整理を進めること。
- また、地域金融機関を軸として、自治体・企業等との幅広い連携の下で、地域におけるカーボンニュートラルの実現を地方創生につなげるモデル構築を促進すること。

カーボンニュートラル実現に向けてサプライチェーンの中で大企業が果たすべき責任・役割が大きい一方、中小企業・小規模事業者のCO<sub>2</sub>見える化対応は、グローバルサプライチェーンにおける要請をはじめ事業継続上のリスクがあり、同時に、他社との差別化、新たな事業機会獲得等のメリットもある。

- CO<sub>2</sub>削減と企業の生産性の向上につながる脱炭素経営、CO<sub>2</sub>削減取組みを支援すること。とりわけ、サプライチェーン全体での脱炭素化に向け、商工会・商工会議所や地域金融等と連携し、デジタルも活用して、脱炭素化を推進する人材育成やCO<sub>2</sub>見える化ツールの整備・普及、CO<sub>2</sub>削減比例型の設備導入支援等により中小企業・小規模事業者の脱炭素移行を包括的に支援すること。
- BAT等を踏まえ、地球温暖化対策推進法に基づく「新たな排出削減等指針」をこの夏までに策定すること。そして、指針の内容を地域の中堅・中小企業・小規模事業者や金融機関、自治体等にも分かりやすく周知し、全ての主体が具体的な対策に取り組める基盤整備を進めること。

#### (4) サーキュラーエコノミーとサステナブルファッション

資源循環・サービス化といったサーキュラーエコノミーの構築なくして、カーボンニュートラルの実現なし。わが国の産業の国際競争力の確保や経済安全保障の観点から、国内外の資源の有効活用を戦略的に強化し、世界に先駆けて、廃棄物のほぼ全てを資源として有効利用し、ゼロウェイスト社会の実現を目指す。

- 包括的な技術開発・実証・社会実装に戦略的に取り組み、バイオマス循環資源等の活用（持続可能な航空燃料（SAF）、合成燃料等）をはじめ、化石燃料の原燃料利用削減、資源制約克服に寄与する資源循環システムの整備を推進すること。
- 企業、自治体によるプラスチック資源回収量を2030年までに倍増すること。また、プラスチックの徹底循環に向けて、支援措置を拡充すること。再生材やバイオ由来資源等の認証と見える化に取り組み、市場ルールを形成すること。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におけるメダルプロジェクトのような都市鉱山を活用した取組みが進むよう、資源回収拠点作りを進めること。また、わが国企業の優れた金属精錬技術や分別のノウハウ等を活かし、国際的な資源循環ネットワークを構築することで、国外の廃電子機器から金属資源を回収・リサイクルする流れを確立すること。これらにより、金属のリサイクル原料の処理量を2030年までに倍増させること。
- サステナブルファッションによる新たな価値創造に向けて、関係省庁が一丸となって取り組むための体制整備を行い、新たなサステナブル市場に対応した経営の推進、衣類回収のシステム構築とリサイクル技術の高度化、サプライチェーンの透明性の確保と環境負荷の把握、生活者の理解と行動変容の促進に向けたラベリングと情報発信に取り組むこと。党としても、サステナブルファッション推進法（仮称）の新たな整備も含め検討を進めること。
- 食ロス削減目標を深掘りし、2030年までに現行の489万トンから国連世界食糧計画の食糧支援量を下回る400万トン以下を目指し、制度的対応を含む政策強化を行うこと。

#### (5) 自然共生

経済社会の基盤は自然資本である。気候と生物多様性は相互依存しており、炭素中立とネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め回復軌道に乗せること）を一体不可分の目標として達成を図るべきである。

- 2030年までに少なくとも30%の国土を保全すること(30by30<sup>5</sup>)を通じて、森林のみならずブルーカーボンも含めた吸収源の確保や気候変動適応に貢献する取組みを進めるとともに、生物多様性保全に貢献する区域(OECM<sup>6</sup>)の認定を積極的に推進すること。
- 自然資本を含むルール・セッティングである自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD<sup>7</sup>)やSBTN<sup>8</sup>等への対応を、率先的かつ積極的に進めること。

### (6) 気候変動適応策の推進

IPCC第2作業部会の報告書では、地球温暖化が進行すると、多くの自然・社会システムが「適応の限界」に達することが示された。

- 高い水準の適応策(流域治水、NbS<sup>9</sup>(Nature-based Solutions)等)を国・地方が一体となって推進することで、気候レジリエントな経済・社会・国土の形成に貢献すること。
- 企業におけるTCFD開示での物理的リスク評価など気候リスク分析支援を強化すること。
- 熱中症対策として、エアコン未設置の高齢者世帯等に向けた省エネにも資する高機能エアコンの導入支援を強化すること。

### (7) 環境教育の一層の推進

- カーボンニュートラルの実現に向けて、未来を担う子どもや、あらゆる職種・分野において国民各層が共通認識を持てるよう、学校教育における持続可能な開発目標(SDGs)の浸透も受け止めつつ、環境教育の継続的かつ一層の推進を図ること。

## 4. 国際 ～アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現に向けて

IPCC第3作業部会の分析では、地球温暖化を1.5°Cに抑えるためには世界のGHG排出量を遅くとも2025年にはピークアウトさせる必要があると予測されている。

### (1) アジア各国の温暖化政策の基盤的支援

- 各国の長期戦略策定や国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に提出する適応に関する報告書策定を支援すること。
- 今後の国際的なルール整備等を牽引しつつ、水素・アンモニアの国際的なサプライチェーンの構築を支援すること。

### (2) 6条・市場メカニズムの世界的拡大への貢献

- 交渉に貢献した日本が、パリ協定6条の実施においても世界の市場メカニズムを牽引し、日本企業が世界に先駆けて、質の高いクレジットを国際ルールに則り適切に活用できるような制度的裏付けを含めた環境整備を行うこと。

また、わが国経済・企業は世界で成長していくという観点に立ち、気候変動に関する国際的な動きの中で今後も引き続きリーダーシップを発揮していくこと。

### (3) JCMの推進

- 質の高いカーボンマーケットの組成に向けて、JCM<sup>10</sup>のパートナー国を拡大すること。また、効果的かつ効率的に、アジアのみならずアフリカなども視野に世界的に拡大すること。
- パートナー国・プロジェクトの拡大に当たっては、官の資金支援のみならず、民間資金

<sup>5</sup> 「ポスト2020生物多様性枠組」案においても2030年に向けた目標の一つとして検討されている、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のこと。それに先立ち、2021年6月のG7サミットでG7各国は自国での30by30を約束。

<sup>6</sup> 国立公園等の保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域のこと。持続可能な生産活動の場を含め、より広範囲における生物多様性保全や生態系回復の動きを後押しできる可能性を有する。

<sup>7</sup> Science Based Targets (SBTs: パリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出削減目標を企業が設定するフレームワーク)について、水・生物多様性・土地・海洋等の自然資本までその対象を拡張しようとする国際的な組織のこと。

<sup>8</sup> 事業会社や金融機関などの組織において、自然に関するリスクと機会について報告し行動するための情報開示や管理手法のフレームワークを構築しようとする国際的な組織のこと。

<sup>9</sup> 自然を活用した解決策のこと。健全な自然生態系が有する機能をいかして社会課題の解決を図る取組。

<sup>10</sup> 二国間クレジット制度(JCM: Joint Crediting Mechanism)

を中心とした JCM の拡大が重要。そのためのルールを形成し、案件の組成を推進すること。

#### **(4) プラスチック汚染に関する新たな条約交渉の主導等**

海洋立国を標榜するわが国は、多国間主義に則り、海洋プラスチック汚染を始めとするプラスチック汚染対策に関する新たな条約交渉を主導していくべきである。

- 今般国連環境総会 (UNEA) で採択されたプラスチック汚染に関する決議を受け、新たな条約交渉をわが国が率先して強力にリードすること。
- ごみの資源化の技術・システムを持つわが国が率先して、海洋プラスチック汚染に悩む東南アジア諸国や島嶼国を支援すること。
- 今後重要となる海洋資源開発の推進に当たっては、将来世代への責任として海洋環境保全を前提とすること。

#### **(5) 日本のサステナビリティの強み「食」のブランディング・発信強化**

- グローバルな食システム (生産から消費と廃棄まで) は全世界の温室効果ガスの約 3 割を占め生物多様性喪失の大きな原因とも指摘されており、これに対して、わが国のサーキュラーエコノミー型の文化の代表とも言える、和食、精進料理などを「食のサステナビリティ」としてあらゆる機会を捉えて国際的に発信、広めること。これを通じて、世界の食システムを循環型にすることに貢献し、「日本の食」で世界をリードすること。

(以上)

## 自由民主党 環境・温暖化対策調査会 開催一覧

	日程	ヒアリング先等
第1回	1月18日(火)	●高村 ゆかり 教授(東京大学未来ビジョン研究センター) ●有馬 純 特任教授(東京大学公共政策大学院)
第2回	2月3日(木)	【地域課題】 ●小川 謙司 環境局地球環境エネルギー部長(東京都) ●守屋 輝彦 市長(神奈川県小田原市) ●大久保 和也 政府公共政策部長、松岡 朝美 Google Earth Outreachプログラムマネージャー(Google 合同会社)
第3回	2月10日(木)	【金融・住宅】 ●夫馬 賢治 代表取締役CEO(株式会社ニューラル) ●近田 智也 執行役員、環境推進部長兼温暖化防止推進室長(積水ハウス株式会社)
第4回	2月17日(木)	【金融・国際(途上国支援)】 ●宮下 裕 取締役常務執行役員(株式会社三菱UFJ銀行) ●山口 裕視 執行役員CSO補佐(三井物産株式会社)
第5回	3月3日(木)	【自動車・水素】 ●神戸 司郎 執行役専務(ソニーグループ株式会社) ●福島 洋 専務執行役員(岩谷産業株式会社)
第6回	3月17日(木)	【地域脱炭素・バッテリー資源循環等・中小企業】 ●鈴木 直道 知事(北海道) ●永塚 誠一 副会長、大津 啓司 環境技術政策委員長、平井 俊弘 環境技術政策委員会副委員長(一般社団法人日本自動車工業会) ●伊藤 光男 会頭(川口商工会議所)
第7回	3月24日(木)	【流通・再生エネルギー】 ●鈴木 隆博 環境・社会貢献部長(イオン株式会社) ●渡辺 美知太郎 市長(栃木県那須塩原市) ●石橋 良治 町長(島根県邑南町)
第8回	3月31日(木)	【カーボンプライシング】 ●石田 建一 顧問、阿部 哲嗣 副代表(日本気候リーダーズ・パートナーシップ) ●工藤 拓毅 理事(一般財団法人日本エネルギー経済研究所)
第9回	4月7日(木)	◆提言とりまとめ骨子案
第10回	4月14日(木)	◆提言とりまとめ本文案